

<重要> お申込みの前に必ずお読みいただき、本書は大切に保管してください。

重要事項説明書（光サービス）

株式会社 長崎ケーブルメディア

■はじめに

1 ご確認事項

お申込みの前に、重要事項説明書（以下「本書」といいます。）、株式会社 長崎ケーブルメディア（以下「当社」といいます。）が別途定める「長崎ケーブルメディア 総合契約約款」、各サービス利用規約及び料金表等（以下「約款等」といいます。）をご確認のうえ、光サービス加入申込書へご記入をお願いいたします。本書に記載の無い事項については、約款等が適用されます。

2 本書の取扱い

本書は、「ケーブルテレビ」、「光インターネット」、「ncmおトク割」に関するものです。（一部サービスを除きます。）「ケーブルプラスSTB-2」、「ケーブルプラス電話」、「ケーブルライン」、「ながさきけーぶるスマホ」、その他本書に記載の無いサービスについては、別途定める内容及び手続きによるお申込みが必要となりますので、ご希望の場合は当社までご連絡ください。

3 本書及び約款等の変更・公開

本書及び約款等の内容は変更となる場合があります。この場合、料金その他の提供条件は、変更後の内容が適用されます。なお、本書及び約款等は、当社ホームページに公開されております。紙面での郵送を希望される場合は、当社までご連絡ください。

4 サービス料金等

当社が提供するサービスの料金については、各サービス料金表をご確認ください。また、他社からお客様に直接提供するサービス（auスマートバリュー、ドコモ光タイプC等）の料金については、サービス提供会社へご確認のうえ、お客様にてサービス提供会社へのお申込みをお願いいたします。なお、お申込みにあたり当社が指定するサービスプランのご契約等が必要な場合は、当社までご連絡ください。

5 ご留意事項

- ・記載の内容は2023年4月1日現在の情報です。
- ・表記税込金額は消費税10%込みの金額です。消費税率の改正があった場合は改正後の税率によります。また、前納されている場合には、消費税の差額をご請求することがあります。
- ・未成年者又は成年被後見人の方については、法定代理人（親権者・後見人）の同意が必要となります。光サービス加入申込書の法定代理人（親権者・後見人）同意欄に署名、捺印等をいただいたうえで、お申込みをお願いいたします。
- ・当社は、お客様の本人性、年齢等の確認のため、身分証等の提示を求める場合があります。
- ・当社では、サービス提供に取得したお客様の個人情報を、当社が別途定める「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報の保護に関する宣言」に基づいて適正に取扱います。詳しくは当社ホームページをご確認ください。
- ・本書に記載している製品又はサービス等の名称は、一般に各社の商標又は登録商標です。

6 お問い合わせ先

株式会社 長崎ケーブルメディア

〒850-0052 長崎市筑後町5-8

TEL/095-828-0120

URL : <https://www.cncm.ne.jp/>

受付時間/9:00～18:00（土・日・祝日も受け付けております。）

■「ケーブルテレビ」に関する重要事項

1 ケーブルテレビ工事

ケーブルテレビの工事は、当社又は当社が指定する工事会社により事前に現場調査のうえ、実施します。

- ・現場調査について、お客様によるお立ち合いが必要な場合は、事前にご相談させていただきます。
- ・現場調査の結果によっては、別途工事費のお見積りが必要となる場合やお時間をいただく場合、工事をお断りさせていただきます場合があります。
- ・当社の設備が導入されていない集合住宅等にお住まいの場合は、オーナー様又は管理会社の事前承諾をお願いしております。また、その他状況により工事に関する事前承諾が必要となる場合があります。
- ・当社が機器を設置するにあたり、電源タップ、延長コード等が必要な場合は、お客様にてご準備ください。
- ・工事等について、当社の責によらない場合、当社はいかなる責任も負いません。

2 料金のお支払い

料金のお支払い方法は、口座振替又はクレジット決済となります。別途、預金口座振替依頼書等へのご記入・捺印をお願いいたします。

- ・口座振替の場合、振替日は毎月26日となります。(休業日の場合は翌営業日)
- ・クレジット決済の場合、口座振替日はカード会社の規約に基づく日となります。なお、クレジット会社によっては、お取扱っていない場合があります。
- ・加入契約に際して当社所定の工事費及び契約事務手数料3,000円(税込3,300円)をお支払いいただきます。
- ・加入契約に係る工事費、手続に関する料金は、当社がサービスを開始した日(以下「利用開始日」といいます。)の属する月の翌月に一括払いとなります。
- ・サービスプランの利用料は、利用開始日の属する月の翌月1日からの課金開始となり、お支払いは当月払いとなります。
- ・地デジプランのお支払い方法は、一括前払い(年払い)となります。
- ・オプションサービスの利用料のお支払いは、サービスごとに定めます。
- ・金融機関等の登録手続が間に合わない場合、初回ご請求分は振込用紙でのお支払いとなります。
- ・工事費及び手続に関する料金並びに利用料等、その他の債務について、支払期日を経過してもお支払いが確認できない場合は、当社は、役務の提供を停止し、加入契約解除の措置を取らせていただきます。

3 STBの貸与

セットトップボックス(以下「STB」といいます。)は、BS放送及びCATV放送等を視聴するためのケーブルテレビ専用チューナーです。

- ・STBは、当社からの貸与となりますので、加入契約等の解約時には当社へのご返却が必要となります。
- ・STBがお客様の故意、過失により故障、破損した場合は修理にかかる実費相当分を、紛失又は修理不能とした場合は約款等に定める損害金をお支払いいただきます。
- ・STB専用リモートコントローラの保証期間は、12ヶ月間となります。保証期間外の交換、又はお客様の故意、過失による故障、紛失の場合は有償となり、約款等に定める料金をお支払いいただきます。
- ・オプションサービスのお申込みが無い場合は、標準4KSTBを設置させていただきます。(接続する機器の仕様等によって設置できない場合があります。)

●オプションサービス

- ・4KホームネットワークSTB、4K録画STBのお申込みには、4Kミニプラン、4Kスタンダードプラン、4Kマックスプランのいずれかのご契約が必要条件となります。
- ・各STBの月額利用料は、利用開始日の属する月の翌月1日からの課金開始となり、お支払いは当月払いとなります。
- ・接続する機器の仕様等によって設置できない場合があります。

4 番組の視聴・録画等

STBでは、地上波放送、コミュニティチャンネル以外の各放送(当社が指定するチャンネルに限ります。)も視聴できます。STBの主要性能については別表1をご確認ください。

- ・4K放送については、4K放送対応のテレビ及びHDMIケーブルと接続することにより、4K画質で視聴することができます。
- ・STBを利用して録音、録画、又は編集された番組(以下「録画内容」といいます。)をDVD、ブルーレイディスク、その他録画機器へ録画する場合は、録画元が消去されるムーブ(移動)となります。ただし、4K放送のムーブ(移動)はできません。
- ・DVD、ブルーレイディスクへ記録した録画内容を他の機器で再生する場合は、再生機器に対応した記録方式で記録する必要があります。詳しくは再生機器の取扱説明書をご確認ください。

- ・STBの交換又は撤去、ハードディスクに係わる不具合等の場合は、STB本体又は接続した外付けハードディスク内の録画内容は全て消失します。消失した録画内容の復旧はできません。
- ・録画内容が消失、毀損した場合、録画内容の補償、損失、及びその他の直接的、間接的な損害について、当社はいかなる責任も負いません。
- ・STBの一部機能はご利用いただけない場合があります。

・別表1 STB主要性能

	標準 4 KSTB	4 K ホームネットワーク STB	4K 録画 STB
4K 放送対応	○	○	○
チューナー数	1	3	3
同時録画	1 番組 (視聴番組のみ)	2 番組	2 番組
内蔵ハードディスク	非搭載	非搭載	搭載 (2 TB)
外付けハードディスク対応	○	○	○
LAN録画 / LANダビング	○	○	○
圧縮録画	—	○ (4 K 放送は不可)	○ (4 K 放送は不可)
DVD / BD ドライブ	—	—	—
アナログ端子	—	—	—

●外付けハードディスク

外付けハードディスクはお客様にてご準備をお願いいたします。対応機器については、当社までお問い合わせいただくか、当社ホームページをご確認ください。また、当社でもSTBのお申込み時に限り外付けハードディスクを有料販売しております。ご購入の際は当社までお申出ください。

(当社販売に関する注意事項)

- ・外付けハードディスクの代金は、販売日の属する月の翌月に一括払いとなります。
- ・取扱製品は当社が指定する製品とさせていただきます。また、販売価格は予告なく変更する場合があります。
- ・製品の仕様、接続方法、故障、メーカー保証等については、製造メーカーのサポート窓口までお問い合わせください。なお、製品の保証については、メーカー保証のみとなります。

●ホームネットワーク機能

ホームネットワーク機能を利用し、STBで受信した番組を他の機器へ録画、ダビング、ムーブ（移動）又は他の機器で視聴することができます。（当社ではLANケーブルでの有線接続を推奨しております。）ただし、4K放送についてはホームネットワーク機能を利用することができません。

- ・対応機器については、「一般社団法人日本ケーブルラボ」のホームページをご確認いただくか、当社までお問い合わせください。
- ・2台以上の機器で同時に利用することはできません。
- ・番組の再生、録画、ダビングを行う場合、有線又は無線の接続環境によっては、映像が途切れることや、再生できないことがあります。
- ・一部の機能について、番組の再生、録画、ダビング等の動作を実行中は、新たな動作はできません。
- ・機器の設定はお客様にてお願いいたします。

5 BSパススルーサービス

BSパススルーサービス（以下本項において「本サービス」といいます。）のお申込みには、4Kミニプラン、4Kスタンダードプラン、4Kマックスプラン又は旧サービスプラン（新規受付終了）のミニプラン、スタンダードプラン、マックスプランのいずれかのご契約が必要条件となります。

- ・本サービスでは、BS放送、BS 4K放送、BS 8K放送（当社が指定するチャンネルに限ります。以下同じ。）を視聴することができます。
- ・本サービスのご利用にあたり、BS放送、BS 4K放送、BS 8K放送をご視聴いただく場合は、それぞれに対応したテレビ・チューナー、設備（屋内外の配線、分配器、テレビ端子等）が必要です。なお、設備の改修工事やBS分波器取付工事等については、実費となります。

- ・本サービスでは、東経110度CS放送（スカパー！）の視聴はできません。
- ・有料チャンネル（WOWOW・スターチャンネル）は、STBでの視聴とさせていただきます。
- ・本サービスは、光サービスエリアの戸建住宅及びケーブル未対応集合住宅でのご提供となります。

6 有料チャンネル（オプションサービス）

有料チャンネルのお申込みには、STBのご契約が必要条件となります。お申込みされる場合は、当社までご連絡いただくか、当社ホームページよりお申込みください。

- ・有料チャンネル（スターチャンネル及びグリーンチャンネルを除きます。）の利用料は、利用開始日の属する月から課金開始となり、お支払いは翌月払いとなります。なお、利用開始日の属する月の利用料は、1ヶ月分の利用料をお支払いいただきます。
- ・スターチャンネル及びグリーンチャンネルの利用料は、利用開始日の属する月の翌月1日からの課金開始となり、お支払いは翌月払いとなります。
- ・有料チャンネルの利用料は、番組供給会社の都合により変更する場合があります。
- ・地デジプランでの有料チャンネル新規受付は終了いたしました。

● WOWOW

- ・WOWOWに関するお申込み又は解約は、WOWOWカスタマーセンター（別表2をご確認ください。）までご連絡のうえ、STBのB-CASカード番号／ACAS番号をお伝えください。また、WOWOWホームページからでもお手続きができます。
- ・WOWOW 4Kのお申込みには、標準4KSTB、4KホームネットワークSTB、4K録画STBのいずれかのご契約が必要条件となります。
- ・料金、お支払い方法等については、別途WOWOWにて定めます。

・別表2 WOWOWカスタマーセンター連絡先

チャンネル名	電話番号	受付時間
WOWOWプライム／ライブ／シネマ	0120-800-912	9:00～21:00
WOWOW 4K	0120-580-807	9:00～20:00

7 サービスの中断

ケーブルテレビの画像又は音声は、フェージング、雨雲の発生等の自然現象、設備メンテナンス等により一時的に中断する場合があります。これらによる番組の視聴、録画等の支障について、当社はいかなる責任も負いません。

8 番組内容・放送時間

ケーブルテレビの番組内容又は放送時間は、予告なく変更となる場合があります。変更による番組の視聴、録画等の支障について、当社はいかなる責任も負いません。

9 NHK受信料

ケーブルテレビの利用料には、NHKの受信料（地上契約・衛星契約）は含まれておりません。

- ・ケーブルテレビのご利用によりNHKの受信料を支払うことが生じた場合であっても、当社はいかなる責任も負いません。
- ・NHKの放送に視聴制御を加えることはできませんので予めご了承ください。
- ・当社では、NHKの受信料（地上契約・衛星契約）が割引となる団体一括支払の制度がございますので、お申込み方法、適用条件について詳しくは当社までお問い合わせください。

10 初期契約解除制度

当社の放送サービス契約は、初期契約解除制度の適用対象となります。

- ・お客様は、当社が加入工事等の完了後に交付する「ご利用内容のお知らせ」を受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば、加入契約を解除することができます。
- ・加入契約を解除する場合は、加入契約に係る工事費等をご請求させていただきます。
- ・法人又は団体（法人等）の加入契約については、初期契約解除制度の適用対象外となります。
- ・初期契約解除制度の内容、条件等の詳細については、「ご利用内容のお知らせ」をご確認、又は当社までお問い合わせください。

11 サービスプラン変更のお手続き

ケーブルテレビのサービスプランを変更される場合は、お早めに当社までご連絡ください。(サービスプランの変更については、一部を除き当社ホームページでも承っております。)

- ・サービスプラン変更後の月額利用料は、利用開始日の属する月の翌月1日からの課金開始となり、お支払いは当月払いとなります。ただし、当該月の1日にサービスプランが変更となった場合は、その日からの課金開始となります。
- ・サービスプラン変更に係る手数料として300円(税込330円)をお支払いいただきます。
- ・サービスプラン変更にあたり、STBの設置が必要となる場合は工事費をお支払いいただきます。
- ・サービスプラン変更のお申込みは、1ヶ月あたり1回限りとさせていただきます。
- ・サービスプラン変更により、ご利用中のサービスをオプションサービスへ変更させていただく場合があります。

12 その他契約変更のお手続き

加入契約の内容を変更される場合は、お早めに当社までご連絡ください。加入契約の住所変更をされる場合は、別途移転のお手続きが必要となり、当社又は当社が指定する工事会社により事前に移転先の現場調査を行い、工事を実施します。なお、加入契約の変更に係る工事費、手続に関する料金、変更後の利用料及び課金開始日等については、お手続きの際に当社よりご案内させていただきます。変更内容によっては、当社が指定する書面へのご記入等が必要となる場合があります。

13 解約のお手続き

加入契約又はオプションサービスを解約される場合は、解約希望日の14日前までに当社までご連絡ください。なお、加入契約を解約された場合、各種オプションサービス、割引等の特約も解約となります。

- ・各サービスプラン及びオプションサービスの利用料は、当社がサービスを停止した日(以下「利用停止日」といいます。)の属する月までのご請求となります。
- ・利用開始日と利用停止日が同一月内の場合は、1ヶ月分の利用料をお支払いいただきます。
- ・当社サービスを全てご解約の場合、別表3に定める撤去工事費をご請求させていただきます。なお、撤去工事費はご利用に応じて1ヶ月ごとに減額され、24ヶ月以上サービスをご利用いただくことで無料となります。

別表3 撤去工事費

住宅種別	撤去工事費
戸建住宅・ケーブル未対応集合住宅等	14,400円(税込15,840円)
ケーブル個別選択集合住宅	9,600円(税込10,560円)

- ・キャンペーンが適用される場合は、サービス内容を問わず、加入契約時に設定された最低利用期間以上のご契約が必要となります。最低利用期間に満たずに加入契約を解約又は変更される場合は、加入契約時の工事費割引相当額及び撤去工事費等をお支払いいただきます。
- ・解約に係る費用等については、利用停止日の属する月の翌月に一括払いとなります。ただし、状況によりお支払い方法等が異なる場合があります。
- ・当社は、アンテナ、受信設備等の加入契約前の原状回復はいたしません。

■「光インターネット」に関する重要事項

1 光インターネット工事

当社光インターネットの工事は、当社又は当社が指定する工事会社により事前に現場調査のうえ、実施します。

- ・現場調査について、お客様によるお立ち合いが必要な場合は、事前にご相談させていただきます。
- ・現場調査の結果によっては、別途工事費のお見積りが必要となる場合やお時間をいただく場合、工事をお断りさせていただきます場合があります。
- ・当社の設備が導入されていない集合住宅等にお住まいの場合は、オーナー様又は管理会社の事前承諾をお願いしております。また、その他状況により工事に関する事前承諾が必要となる場合があります。
- ・当社が機器を設置するにあたり、電源タップ、延長コード等が必要な場合は、お客様にてご準備ください。
- ・工事等について、当社の責によらない場合、当社はいかなる責任も負いません。

2 料金のお支払い

料金のお支払い方法は、口座振替又はクレジット決済となります。別途、預金口座振替依頼書等へのご記入・捺印をお願いいたします。

- ・口座振替の場合、振替日は毎月26日となります。(休業日の場合は翌営業日)
- ・クレジット決済の場合、口座振替日はカード会社の規約に基づく日となります。なお、クレジット会社によっては、お取り扱いしていない場合があります。
- ・加入契約に際して当社所定の工事費及び契約事務手数料3,000円(税込3,300円)をお支払いいただきます。
- ・加入契約に係る工事費、手続に関する料金は、当社がサービスを開始した日(以下「利用開始日」といいます。)の属する月の翌月に一括払いとなります。
- ・サービスプランの月額利用料は、利用開始日の属する月の翌月1日からの課金開始となり、お支払いは翌月払いとなります。
- ・オプションサービスの利用料のお支払いは、サービスごとに定めます。
- ・金融機関等の登録手続が間に合わない場合、初回ご請求分は振込用紙でのお支払いとなります。
- ・工事費及び手続に関する料金並びに利用料等、その他の債務について、支払期日を経過してもお支払いが確認できない場合は、当社は、役務の提供を停止し、加入契約解除の措置を取らせていただきます。

3 端末接続装置の貸与

インターネットに接続するためのD-ONU(回線終端装置)(以下「端末接続装置」といいます。)は、当社からの貸与となりますので、加入契約等の解約時には当社へのご返却が必要となります。端末接続装置がお客様の故意、過失により故障、破損した場合は修理にかかる実費相当分を、紛失又は修理不能とした場合は約款等に定める損害金をお支払いいただきます。

4 端末機器の接続・設定

当社では、インターネットを利用するための端末機器(パソコン等)、LANケーブル等について、お客様でのご準備をお願いしております。

- ・端末機器を複数台又は無線で接続をご希望の場合は、お客様にてルーター等をご準備いただくか、ncm Wi-Fi a(オプションサービス)をご利用ください。
- ・ルーター及び端末機器等の接続、設定はお客様にてお願いいたします。
- ・初めて当社のインターネットサービスにご加入いただくお客様については、インターネット接続初期設定訪問サポート(以下「本サポート」といいます。)を無料で実施しております。本サポートをご希望の場合は、サポートの内容(ご加入時にお渡しする「総合パンフレット」)に掲載しております。)及び下記の注意事項に同意のうえ、当社までお申し出ください。

●初期設定訪問サポートに関する注意事項

- ・お申込みについて
 - (1) 本サポートの提供は、当社インターネットサービスを初めてご契約いただくお客様を対象に1回限りとさせていただきます。
 - (2) 本サポートの申込期間は、当社インターネットサービスの工事完了日から1ヶ月間です。
- ・提供条件について
当社は、お客様が以下の条件を全て満たす場合のみ、本サポートを提供します。
 - (1) 当社インターネットサービスが利用可能な状態となっていること。
 - (2) サポート対象機器が当社インターネットサービスに接続又は関連して利用されること。
 - (3) サポート対象機器がメーカー及び開発元の公式サポートに有効な状態であり、かつ正常に動作していること。
 - (4) サポート対象機器の設置場所までサポート専門スタッフを案内のうえ、設定作業にお立ち合いされること。
 - (5) 設定作業に必要なID及びパスワード等の情報並びにドライバソフトウェア、アプリケーションソフトウェア等をご準備されること。
 - (6) 設定作業に必要な当社又は他の事業者が提供するソフトウェア等のライセンスに同意のうえ、サポート対象機器へのインストールを承諾されること。

- ・サポート対象外について
 - (1) 自作・改造機器、及び業務・法人で使用している機器
 - (2) 当社指定以外のソフトウェア等のインストール、アンインストール及び設定等
 - (3) ウイルス対策ソフトの設定及びウイルス検査・駆除
 - (4) 機器及びソフトウェア等の使用方法の説明、初期化等
 - (5) オペレーティングシステム（OS）やソフトウェア等の更新
 - (6) データのバックアップ、移動、消去等
 - (7) 当社指定以外の無線中継器の設定
 - (8) ネットワークカメラの設定
 - (9) その他当社指定以外のサポート
 - (10) 当社又はサポート専門スタッフが対応不可能と判断した作業
- ・その他注意事項
 - (1) 本サポートに必要な環境や情報等が不足している場合は、作業を中止することがあります。
 - (2) 機器のCPU、メモリー、ハードディスク容量が不足している場合は、作業が完了しない場合があります。
 - (3) 本サポートは、ご利用環境でインターネット接続や機器の利用等を保証するものではありません。
 - (4) お客様の機器に保存されているデータ等は予めお客様がバックアップを作成するものとします。
当社又はサポート専門スタッフによるバックアップ作業は行いません。
 - (5) 本サポートにより、お客様の機器に損害を与えた場合、及びお客様のデータが破損した場合、故意又は過失を除き、当社はいかなる責任も負いません。

5 通信速度

当社光インターネットはベストエフォート型サービスであり、通信速度を保証するものではありません。

- ・無線LAN端末機器をご利用の場合、機器の設置場所及びその間の障壁となり得るものにより、通信速度が遅くなる場合や電波が届かない場合があります。
- ・ルーター等を使用した場合、端末接続装置とパソコンを直結した場合と比較し、通信速度が遅くなる場合があります。
- ・お客様の通信量が長時間にわたって通信回線を圧迫した場合は、他のお客様のご利用に影響を及ぼすおそれがあるため、当社により通信速度を制限又は停止させていただく場合があります。
- ・光1Gコースは、1000BASE-T/TXに対応した機器やネットワーク環境でのご利用を推奨します。

6 ncm Wi-Fi α（オプションサービス）

ncm Wi-Fi α（以下本項において「本サービス」といいます。）のお申込みには、当社光インターネット又はドコモ光タイプCのご加入が必要条件となります。

- ・本サービスは、当社が指定する無線ルーター（以下「ルーター」といいます。）を貸与するサービスです。加入契約等の解約時には当社へのルーターのご返却が必要となります。ルーターがお客様の故意、過失により故障、破損した場合は修理にかかる実費相当分を、紛失又は修理不能とした場合は約款等に定める損害金をお支払いいただきます。
- ・本サービスの月額利用料は、利用開始日の属する月の翌月1日からの課金開始となり、お支払いは翌月払いとなります。
- ・ルーター及び端末機器等の接続、設定はお客様にてお願いいたします。なお、加入契約時には初期設定訪問サポートをご利用いただくことができますので、詳しくは6～7ページをご確認ください。
- ・本サービスは、全ての通信機器の接続を保証するものではありません。端末機器によっては接続できない場合があります。

7 ncm リモートサポート（オプションサービス）

ncm リモートサポート（以下本項において「本サービス」といいます。）のお申込みには、当社光インターネット又はドコモ光タイプCのご加入が必要条件となります。

- ・本サービスの月額利用料は、利用開始日の属する月とその翌月までが無料期間となります。（再契約の場合を除きます。）お客様より解約のお申出が無い場合は継続利用とみなし、月額利用料については、無料期間の翌月1日からの課金開始となり、お支払いは翌月払いとなります。なお、解約のお申出は、利用開始日の属する月の翌月1日から承ります。
- ・本サービスは、パソコン、インターネットに関する操作、各種設定等を、電話及びリモート操作でサポートするサービスです。
- ・サポート対象は、オペレーションシステム（Windows、Mac）、ブラウザ、メールソフト、メディアプレーヤ、ウイルス対策ソフト設定となります。
- ・サポート内容は、インストール、初期設定、及び個人で使用を想定した基本的な操作方法となります。（モバイル端末向けのアプリケーションは対象外となります。）
- ・サポート時間は、専用受付番号にて9：00～21：00（年中無休）までとなります。
- ・本サービスは、お客様からお問い合わせいただいた内容に完全に対応することを保証するものではありません。
- ・本サービスは、パソコンメーカーやソフトウェア会社、インターネット接続事業者等が提供するサービスのサポートを代行するものではありません。内容によっては、直接各事業者へお客様ご自身でお問い合わせいただく場合があります。

- ・当社は、オペレーターの話によるご説明に従ってお客様ご自身で実施された作業、又はお客様のパソコンを遠隔操作でオペレーターが実施した作業により、お客様ご自身に生じた損失及び他のサービス契約者を含む第三者に与えた損害について、いかなる責任も負いません。

8 サービスの中断

当社のインターネットサービスは、設備メンテナンス等により一時的に中断する場合があります。この場合、当社はいかなる責任も負いません。

9 初期契約解除制度

当社のインターネットサービス契約は、初期契約解除制度の適用対象となります。

- ・お客様は、当社が加入工事等の完了後に交付する「ご利用内容のお知らせ」を受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば、加入契約を解除することができます。
- ・加入契約を解除する場合は、加入契約に係る工事費等をご請求させていただきます。
- ・法人又は団体（法人等）の加入契約については、初期契約解除制度の適用対象外となります。
- ・初期契約解除制度の内容、条件等の詳細については、「ご利用内容のお知らせ」をご確認、又は当社までお問い合わせください。

10 サービスプラン変更のお手続き

光インターネットのサービスプランを変更される場合は、当社所定の申込書でのお手続きが必要となります。（サービスプランの変更については、一部を除き当社ホームページでも承っております。）

- ・サービスプラン変更後の月額利用料は、利用開始日の属する月の翌月1日からの課金開始となり、お支払いは翌月払いとなります。ただし、当該月の1日にサービスプランが変更となった場合は、その日からの課金開始となります。
- ・サービスプラン変更に係る手数料として300円（税込330円）をお支払いいただきます。
- ・サービスプラン変更のお申込みは、1ヶ月あたり1回限りとさせていただきます。
- ・サービスプラン変更により、ご利用中のサービスをオプションサービスへ変更させていただく場合があります。

11 その他契約変更のお手続き

加入契約の内容を変更される場合は、お早めに当社までご連絡ください。加入契約の住所変更をされる場合は、別途移転のお手続きが必要となり、当社又は当社が指定する工事会社により事前に移転先の現場調査を行い、工事を実施します。なお、加入契約の変更に係る工事費、手続に関する料金、変更後の利用料及び課金開始日等については、お手続きの際に当社よりご案内させていただきます。変更内容によっては、当社が指定する書面へのご記入等が必要となる場合があります。

12 解約のお手続き

加入契約又はオプションサービスを解約される場合は、解約希望日の14日前までに当社までご連絡ください。なお、加入契約を解約された場合、各種オプションサービス、割引等の特約も解約となり、標準機能（メールアドレス等）もご利用いただけません。

- ・各サービスプラン及びオプションサービスの利用料は、当社がサービスを停止した日（以下「利用停止日」といいます。）の属する月までのご請求となります。
- ・利用開始日と利用停止日が同一月内の場合は、1ヶ月分の利用料等をお支払いいただきます。
- ・当社サービスを全てご解約の場合、別表に定める撤去工事費をご請求させていただきます。なお、撤去工事費はご利用に応じて1ヶ月ごとに減額され、24ヶ月以上サービスをご利用いただくことで無料となります。

別表 撤去工事費

住宅種別	撤去工事費
戸建住宅・ケーブル未対応集合住宅等	14,400円（税込15,840円）
ケーブル個別選択集合住宅	9,600円（税込10,560円）

- ・キャンペーンが適用される場合は、サービス内容を問わず、加入契約時に設定された最低利用期間以上のご契約が必要となります。最低利用期間に満たずに加入契約を解約又は変更される場合は、割引等キャンペーンの特典を受けられなくなるものとし、また工事費の残債及び撤去工事費等をお支払いいただきます。
- ・解約に係る費用等については、利用停止日の属する月の翌月に一括払いとなります。ただし、状況によりお支払い方法等が異なる場合があります。
- ・マカフィー for ZAQ、i-フィルター for ZAQ等の一部オプションサービスは、当社ホームページからのご解約が必要です。

13 インターネットサービスの提供条件を説明する会社

株式会社 長崎ケーブルメディア（代理店届出番号：第J1915267号）

※長崎ケーブルメディア指定協力会社による場合は、会社名及び代理店届出番号を光サービス加入申込書等に明示いたします。

■ 「ncmおトク割」に関する重要事項

ncmおトク割（以下「本割引」といいます。）は、別表に定めるサービスプランにご加入いただくことで月額利用料が割引になるサービスです。対象のサービスプランについては別表をご確認ください。（戸建住宅又はケーブル未対応集合住宅等にお住まいの場合は「戸建てタイプ」、ケーブル個別選択集合住宅又はケーブル全戸導入集合住宅等にお住まいの場合は「マンションタイプ」をご確認ください。）

- ・本割引の適用にはお申込みが必要です。
- ・本割引をお申込みの際はncmおトク割申込手数料3,000円（税込3,300円）をお支払いいただきます。
- ・本割引は1世帯ごとの適用とさせていただきます。
- ・本割引の適用条件は以下の通りです。
 - (1) 別表に定めるサービスプランの利用（※）。
 - ※ケーブルプラス電話・ケーブルラインについては、開通をもってサービス利用開始とさせていただきます。開通日については、後日送付される書類をご確認ください。
 - (2) 同一の口座又はクレジットカードによる当社サービスの料金の支払い。
 - (3) ケーブルテレビのお支払いを月払いとすること。（「マンションタイプ」を除きます。）
- ・以下の事由に該当する場合、本割引は解約となり当該月以降の割引等の特典は解除となります。
 - (1) 本割引の解約希望のお申出があった場合。
 - (2) 本割引の適用条件を満たさなくなった場合。
- ・本割引を解約されたお客様で、地デジプランをご利用の場合は、翌月より年払いへ変更させていただきます。
- ・工事費及び手続に関する料金並びに利用料等、その他の債務について、支払期日を経過してもお支払いが確認できない場合、当社は、役務の提供を停止し、本割引解除（解約）の措置を取らせていただきます。この場合、本割引を再度お申込みすることはできません。
- ・別表 対象のサービスプラン／月額割引額

【戸建てタイプ】

対象サービス/サービスプラン			月額割引額※1※2
ケーブルテレビ	光インターネット	固定電話	
4Kミニプラン 4Kスタンダードプラン 4Kマックスプラン	光50Mコース	-	1,100円 (税込1,210円)
	光50Mコース	ケーブルプラス電話 ケーブルライン	1,900円 (税込2,090円)
	光100Mコース	-	1,400円 (税込1,540円)
	光100Mコース	ケーブルプラス電話 ケーブルライン	2,200円 (税込2,420円)
	光1Gコース	-	1,600円 (税込1,760円)
	光1Gコース	ケーブルプラス電話 ケーブルライン	2,400円 (税込2,640円)
	-	ケーブルプラス電話	200円 (税込220円)
地デジプラン	光50Mコース	ケーブルプラス電話 ケーブルライン	800円 (税込880円)
	光100Mコース	ケーブルプラス電話 ケーブルライン	1,100円 (税込1,210円)
	光1Gコース	ケーブルプラス電話 ケーブルライン	1,300円 (税込1,430円)
-	光50Mコース	ケーブルプラス電話 ケーブルライン	500円 (税込550円)
	光100Mコース	ケーブルプラス電話 ケーブルライン	800円 (税込880円)
	光1Gコース	ケーブルプラス電話 ケーブルライン	1,000円 (税込1,100円)

※1 ケーブルテレビの旧サービスプラン（新規受付終了）のミニプラン、スタンダードプラン、マックスプランをご契約中のお客様は月額割引額が300円（税込330円）減額となります。（ケーブルテレビと固定電話のみの組み合わせを除きます。）

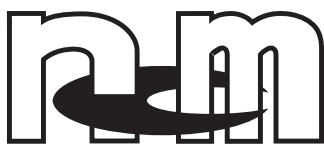
※2 ncm動画配信サービスをご利用中のお客様は月額割引額が200円（税込220円）増額となります。

【マンションタイプ】

対象サービス/サービスプラン		月額割引額
光インターネット	固定電話	
光 50M コース	-	800 円 (税込 880 円)
光 50M コース	ケーブルプラス電話 ケーブルライン	1,630 円 (税込 1,793 円)
光 100M コース	-	1,100 円 (税込 1,210 円)
光 100M コース	ケーブルプラス電話 ケーブルライン	1,930 円 (税込 2,123 円)
光 1G コース	-	1,300 円 (税込 1,430 円)
光 1G コース	ケーブルプラス電話 ケーブルライン	2,130 円 (税込 2,343 円)

・割引例（6月15日にケーブルテレビ、光インターネット、固定電話を利用開始した場合）

対象月 サービス	6月 (利用開始月)	7月	8月	9月
ケーブルテレビ		7月利用料	8月利用料	9月利用料
光インターネット			7月利用料	8月利用料
固定電話		6月利用料 (日割り)	7月利用料	8月利用料
ncmおトク割			7月利用分割引	8月利用分割引



長崎ケーブルメディア

〒850-0052 長崎市筑後町5-8

☎095-828-0120